



気候変動に関するボン会議  
報告会

## REDD+ (森林減少防止) の交渉状況

一般社団法人  
コンサベーション・  
インターナショナル・  
ジャパン

CI 気候変動プログラム  
ディレクター兼 副代表  
山下 加夏

2012年6月14日

CONSERVATION  
INTERNATIONAL

Japan



# 本日のご報告内容

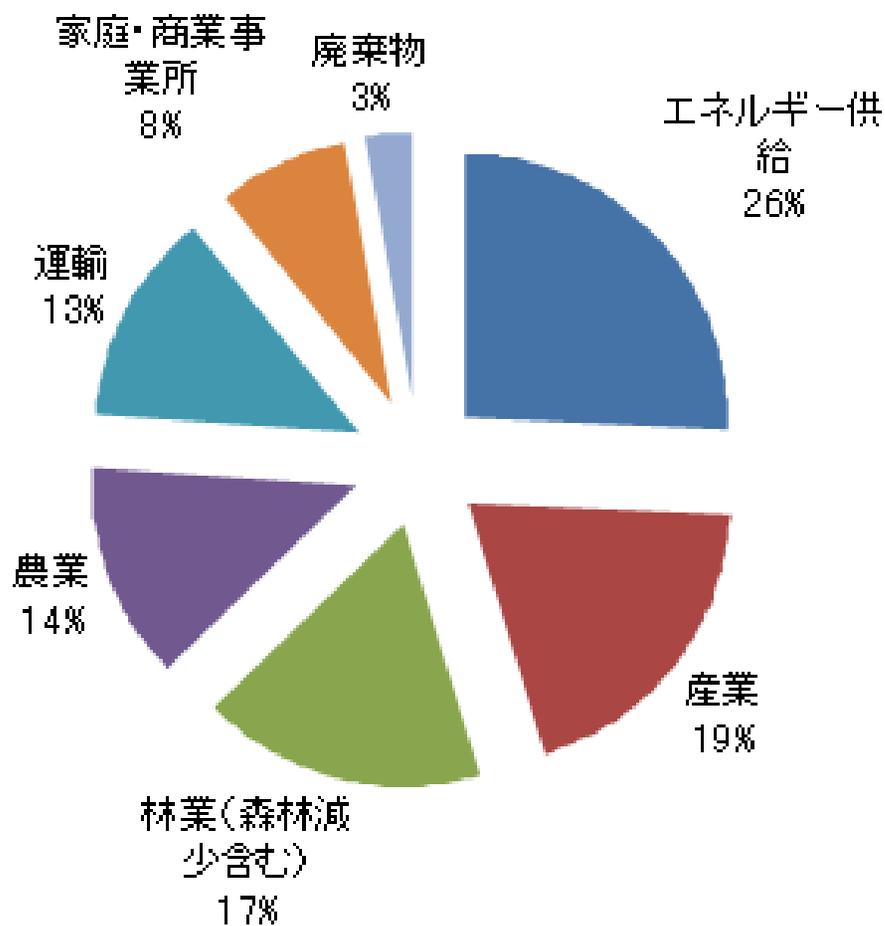
---

1. REDD+の概論
2. REDD+を理解する上でのポイント
3. SBSTA36回会合及びAWG-LCAでの  
REDD+交渉内容報告

---

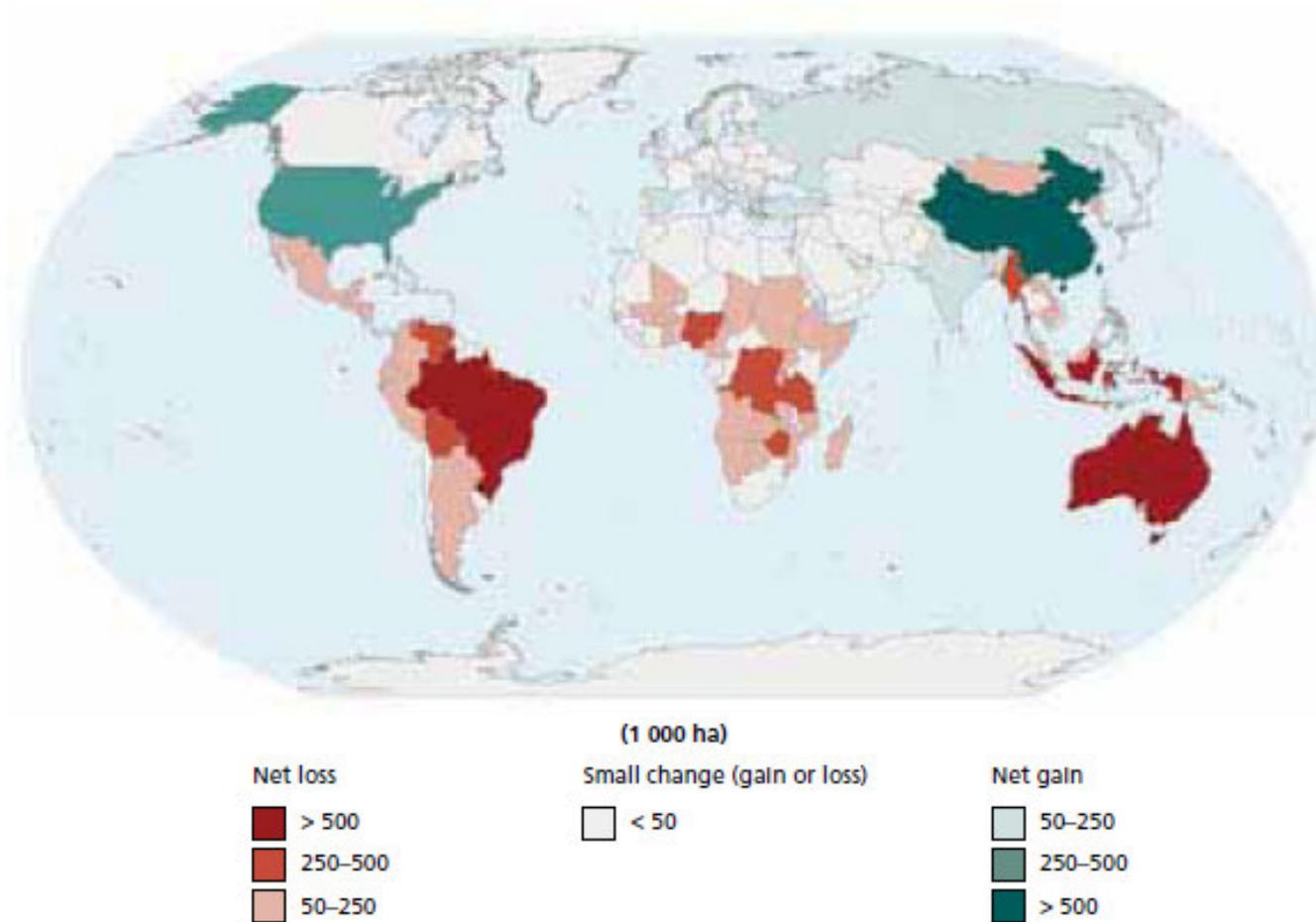
# 1. REDD+の概論

# 世界のGHG排出量における森林減少、農業の位置づけ



出展: IPCC, 第4次評価報告書

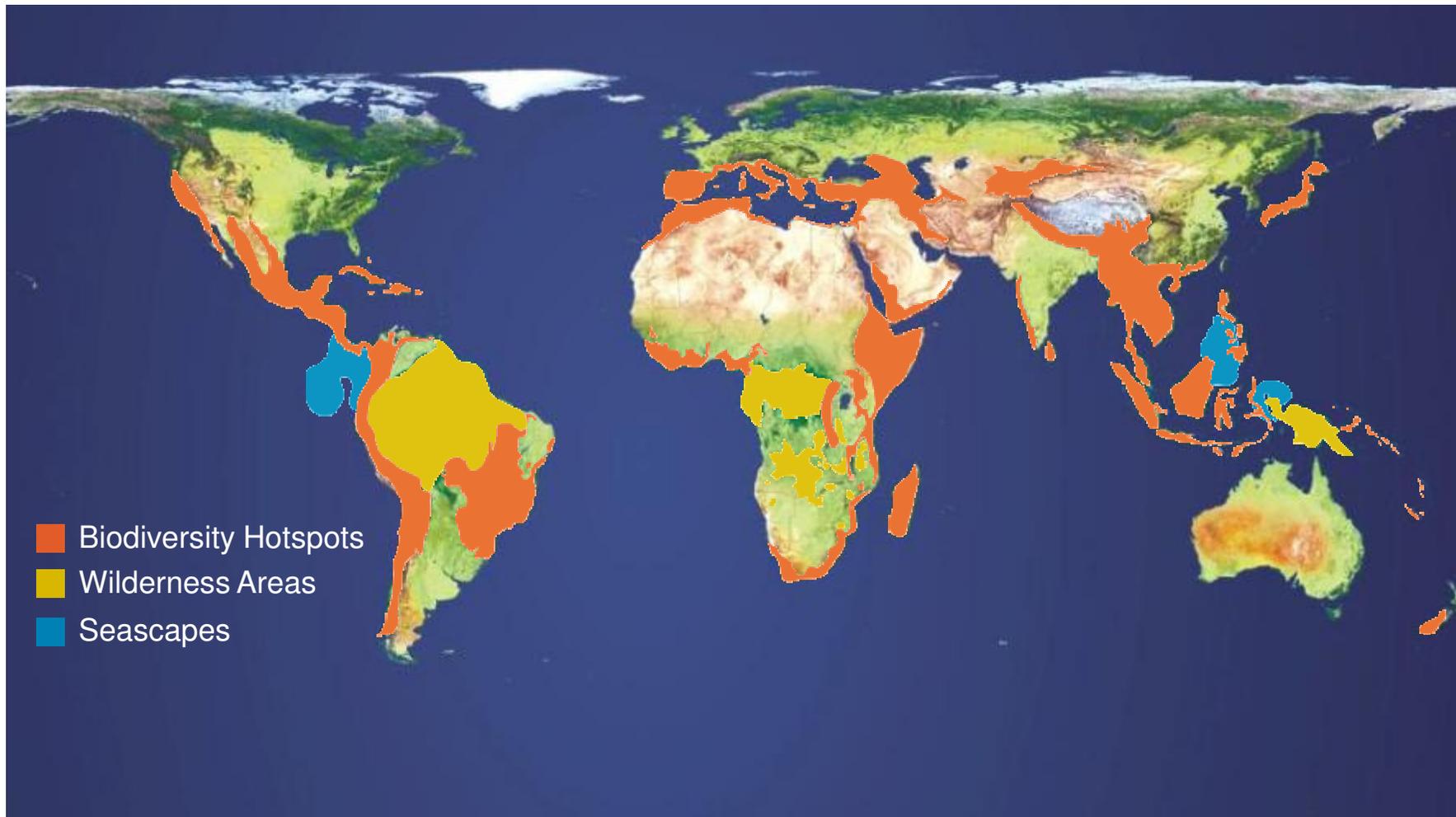
# 各国別の森林域変化(2005-2010)



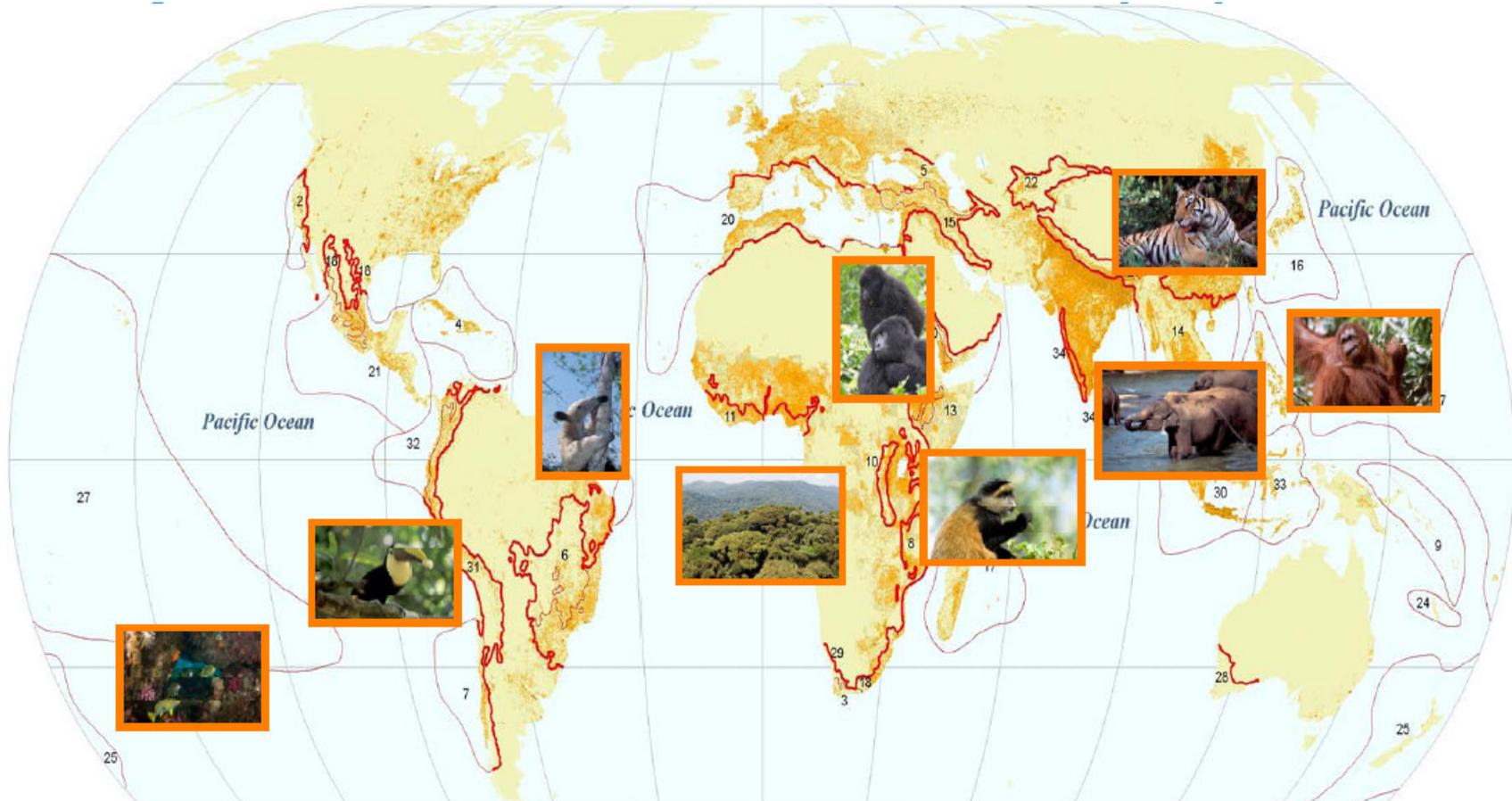
出典: FAO FRA 2010

# REDD+は気候変動の枠を超える問題

- 生物多様性ホットスポット: 地表面積2.3%に75%以上の絶滅危惧種が集中して生息、原生生態系の70%以上が既に失われた地域



# 高い人口地域に集中するホットスポット



## Global Population Density in the Hotspots

Sources:  
Hotspots: Conservation International  
Population Density: LandScan 2002

Eckert IV Projection  
Central Meridian: 0.00

Persons Per Square km



# REDD+とは？

---

(a) 森林減少の抑制(Reducing Emissions from Deforestation)

(b) 森林劣化の抑制(Reducing Emissions from Forest Degradation)

+

(c) 森林カーボンのストックの保(Conservation of Forest Carbon Stocks)

(d) 持続可能な森林管理(Sustainable Management of Forest)

(e) 森林カーボンのストックの増進(Enhancement of Forest Carbon Stocks)

# REDD+の国際交渉の歩み

年度	概要・マイルストーン
COP11(2005年)@モントリオール	パプアニューギニアとコスタリカがREDDの素案となる「発展途上国における森林破壊由来の排出の削減:行動を促す取り組み」を提案
COP13(2007年)@パリ	「パリ行動計画」(決定1/CP.13)で、時期枠組みにおける検討項目としてREDD+を対象とすることに合意
*この間、AWG-LCAおよびSBSTA33で継続議論 2008年6月 世界銀行「森林炭素パートナーシップ基金(FCPF)設立	
COP15(2009年)@コペンハーゲン	・「コペンハーゲン合意」では森林減少・劣化からの排出の削減や吸収の役割の重要性や、REDD+を含む制度を直ちに創設することに言及 ・REDD+に関する方法論のガイダンスを決定(決定4/CP.15)
*この間、AWG-LCAおよびSBSTA34で継続議論 二国間枠組みの立ち上げ(フランス、ノルウェー等)	
COP16(2010年)@カンクン	REDD+の制度・政策面の議論が本格化 REDD+に関する合意がCOP16の決議文書に盛り込まれた(決定1・CP.16)他、Annexにセーフガードの項目が含まれる
*この間、AWG-LCAおよびSBSTA35で継続議論	
COP17(2011年)@ダーバン	今回のSBSTA36で議論された内容が合意(*次ページへ)

# REDD+交渉：COP17→SBSTA36の流れ

---

## SBSTA35

- ◆セーフガードに関する「セーフガード情報提供システム」のガイダンスの合意
- ◆森林リファレンス・レベル等のモダリティの合意
- ◆「国家森林モニタリング・システム」はSBSTA36の議題に→サブミッション
- ◆「森林減少・森林劣化の要因(ドライバー)」はSBSTA36の議題に→サブミッション
- ◆緩和と適応のための非市場アプローチの開発の可能性について言及

## AWG-LCA14

- ◆REDD+の資金と先進国の支援の枠組みについて、今後検討することを決定
- ◆REDD+の多様な資金源として、公的資金や民間資金、市場アプローチや非市場アプローチの可能性について合意
- ◆実証活動の経験を踏まえ、途上国の取り組み成果を支援するため市場アプローチを検討することを合意
- ◆完全実施段階における「REDD+の成果の基づく活動への支払い方法」はSBSTA36の協議に→サブミッション

---

## 2. REDD+を理解する上でのポイント

# REDD+における「セーフガード」とは？

## セーフガード(COP16 付属書1):

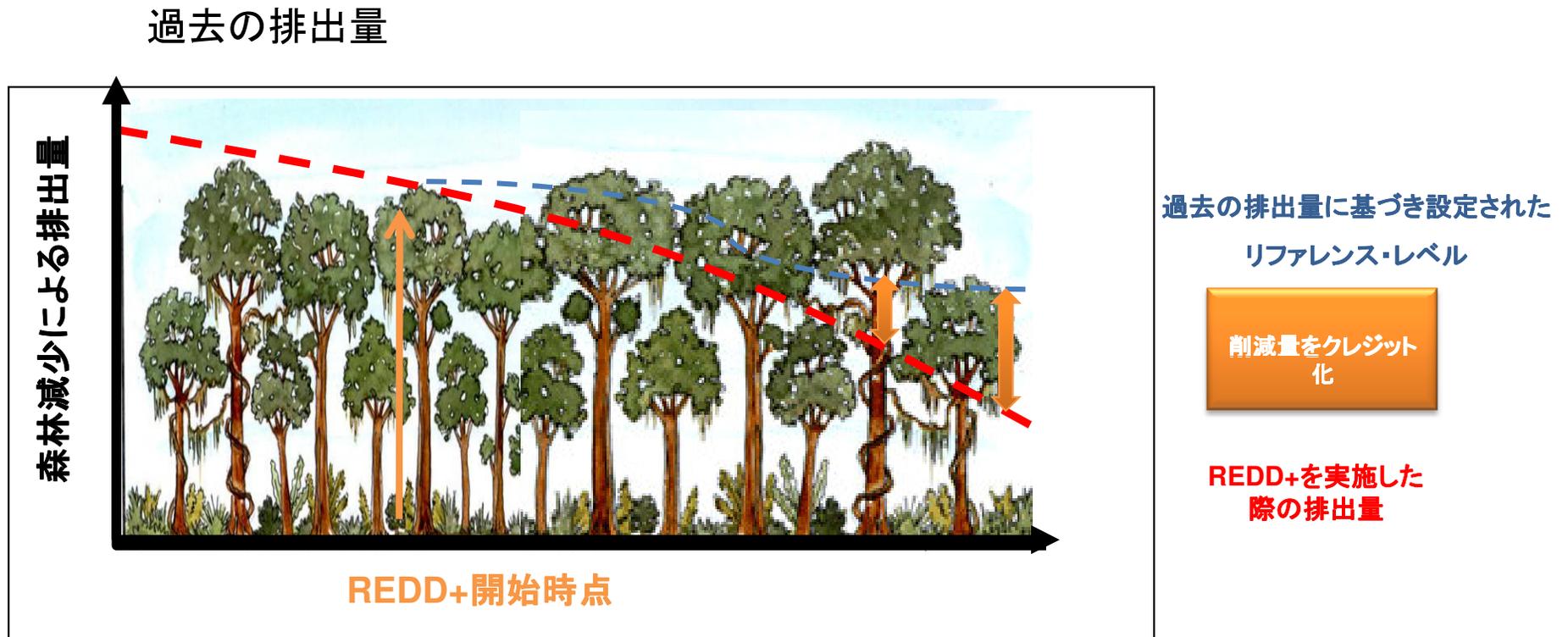
- 国家森林プログラムや関連国際条約・合意を補完、整合する活動
- 森林ガバナンス
- 先住民族や地域住民等の知識・権利の尊重
- 利害関係者の効果的な参加
- 天然林の転換には利用せず、天然林や生物多様性の保全と整合する
- 天然林の反転のリスクに対処する行動
- 排出の移転を減少する行動



COP17において、「セーフガードの情報提供システム」のガイダンスが策定されたものの、詳細な内容や報告の頻度、開始時期などは未定であった



# リファレンス・レベルとは？



過去の温室効果ガス(GHG)排出量データ等を分析し、森林減少等に伴うGHG排出量を予測(リファレンス・レベル)し、実際のREDD+を実施した際の吸収量が参照レベルの水準を下回れば、排出削減量がインセンティブの対象となる

---

### 3. SBSTA第36回会合及びAWG-LCA 第15回会合でのREDD+交渉内容報告

# SBSTA36の協議内容と決議事項(抜粋)

---

## 1) REDD+における国家森林モニタリングとMRV:

SBATA/2012/L.9/Rev.1の付属書Ⅱに添付された内容に基づき、引き続き検討を続け、ドーハで開催される第37回SBSTAで決議案を作成、COP18での採択を目指す。

2) 森林劣化の要因(ドライバー): 各締約国やオブザーバー団体からのサブミッションを参考に、途上国の国家レベルでの社会経済的な配慮も含め、SBSTA37での合意を目指す。

3) セーフガード: COP17の決議に基づき、「セーフガードの情報システム」に関して、報告の頻度やその内容について、各国が透明性・一貫性、包括性があり、効果的なシステムを作成できるよう、第37回SBSTAでも引き続き検討しつつ、第39回SBSTAで決定する。  
(2013年末)。

4) リファレンス排出レベル/リファレンスレベル: 第37回SBSTAで引き続き検討しつつ、COP18とCOP19で進捗状況を報告しつつ、決議案についても検討する。

5) COP16決議に基づき、REDD+が途上国の適応ニーズに配慮する活動となることを目指すことを認識する(←新しい内容)

# AWG-LCAのREDD+交渉内容

---

- 1) 「REDD+の結果に基づく支払い」: 各締約国からの意見を自由に受け付ける形式で会議が進行された結果、決議には至らず
- 2) 今年度の後半に、ワークショップを開催、テクニカルペーパーに基づき議論を深めることに合意
- 3) ワークショップでは、REDD+の公的資金の利用や知見、コベネフィッツの推進、炭素以外の価値、市場の利用について等が議題となる予定



# COP18/ドーハに向けて

---

- リオ+20: 「持続可能な開発及び貧困根絶の文脈におけるグリーン経済」及び「持続可能な開発のための制度的枠組み」が協議される。生物多様性条約と気候変動条約のシナジー、グリーン成長を促す協議の全てが、REDD+にも通じる
- 世界各国、NGOの支援によるベスト・プラクティスとなる実践活動の促進と知見の共有が求められている
- REDD+を一つの軸に、次期枠組みの合意を促進させる必要性(技術的、財政的支援の促進)
- 日本におけるREDD+の重要性の認識向上

ご清聴ありがとうございました！

[www.conservation.or.jp](http://www.conservation.or.jp) (Japanese)

[www.conservation.org](http://www.conservation.org) (English)

